

平成15年12月 9日(火)

○	開 会	10時00分
○	委員長あいさつ	
○	理事者説明(企画局長)	10時01分
○	質 問	10時48分

問 「なぜ合併をするのか」ということについて、国の方針とは別に、前市長時代から現市長も含め、「政令指定都市を目指す」ことが本市の基本戦略であると理解しているが、配付資料の内容にはそれが欠落している。「中長期的に政令指定都市移行を視野に」との記載もあるが、10年、15年でそれを目指すという具体的戦略が描けていない。今までの論議が具体的に盛り込まれない合併とはいかがなものか。

答 「政令指定都市を目指す」という考え方に変わりはない。現行制度や運用上は70万人という数値があるが、最低限、法律で定める50万人をまずは目指す。任意協議会や小委員会において、将来的にどうするのか、政令指定都市を色濃く盛り込むのかどうかとの議論もあった。「政令指定都市を目指す」という方向性に変わりはないが、具体的な話を議論する時ではないだろうという意見もある。人口的にも西播磨だけでは難しい問題であり、各地域での法定協議会の論議、将来的に新龍野市と実施するとか新たに合併された市町と行うとかという論議は、今のところは具体的に進めにくい。加えて、当初4市8町に声をかけ、結果1市4町になったという経緯もある。本市としては、当初あった100万人構想、70万人構想の作業を行いながら、1市4町の作業としてはそれを見据えながらではあるが、その作業あるいは当面の合併論議にウェートを置いて進めているが、「政令指定都市を目指す」という考え方に変わりはない。

問 現市長は、市民の意向を非常に大事にしたいと言っているが、3,000余りの事務事業のすり合わせ項目さえ議員に示されていないし、市民にも知らされていない。石見市政においては、市民意見を募集し集約している事業もあると聞くが、一年数カ月後に行われようとしている合併問題に関して、それらが一切明らかにされていないのは大変な問題である。「編入合併」では、基本的には本市に事務事業を合わせていくことになると思うが、例えば、家島町の水道料金について、本市に平準化していくのであれば、どれくらいかかるのか、赤字はいくらか等、合併した場合に当然考えられる本市のデメリットを公表すべきであると考えますが、いつの時点で明らかにしていくのか。

答 今後さらに3,200項目の論議の熟度が増していけば、市民の方々、当然その前には議会にも示して論議していただく。12月末から1月にかけて作業を行い、具体的には「協議会だより」「啓発パンフレット」を1月末に配付したい。また、「婦人ひめじ」「広報ひめじ」「自治ひめじ」にも掲載したいと考えており、来年1月頃に発表できるよう準備に入っている。それまでに、委員各位には特別委員会の開催をお願いするなど、その内容を説明させていただく。事務事業の調査項目を拾い上げ、一覧表を作成した段階でお知らせするという方法もあったが、すり合わせができない項目もあった。現在は整理も進んできたので、一覧表という形で示していきたい。

問 各町では住民の意向調査を行っているが、本市はなぜ実施しようとししないのか。

答 各町は本市に「編入」の形となるので、町の存続そのものに関わる問題となり、法定協議会への参加は、議会や住民の意向も含めた上での最終判断となる。本市は「編入」する側として、「政令指定都市を目指す」という目的で隣接の4市8町に声をかけ、結果4町の参加で合併についての研究を行っているものである。財政シミュレーションや事務事業のすり合わせ、新市将来構想など、来年1月19日に開催する任意協議会において最終成果が取りまとめられた段階でできるだけの公表を行い、全体を示した上で市民から意見をいただく予定であるが、住民アンケートという形で実施する考えはない。

問 合併による議員定数について、平成23年以降の議員定数を改正することは可能であ

と思うが、この資料のパターンにしかできないのか。

答 資料は合併時の基準を単純化して作成したものであり、議員定数がどうあるべきかは刻々と変わるものである。従って、平成23年以降の定数が資料のように固定されるものではなく、その時点での議会の検討事項である。

意見 選挙前から議会で議論してきたのは、「政令指定都市を目指す」というのが大前提にある。他町との合併議論を行っていく上においても、「政令指定都市を目指す」ということが前提にならなければ、何のために合併するのかが分からなくなり、それが色濃く反映されないような新市将来構想は、我々が今まで掲げてきた方針や方向性と離れたものになってしまう。また、現市長はあらゆる事業でパブリックコメント制度を非常に大事にしているが、条例化されていない。行政が要綱で定めたものはダメだ。だから、一年数カ月後に合併しようとしているのにもかかわらず、一切情報公開されていないし、その趣旨がまったく生かされていないことに強い懸念を持っている。本市にとってのデメリットの部分が明らかにされなければ、十分な協議はできない。それらを明らかにした上で姫路市民に「合併する」か「合併しない」のかを選択していただく。これらを含め、住民の意向調査が非常に大事ではないかと考える。今現在言えることは、一番基本的な方向性が崩れていることと、我々議会に対し、事務のすり合わせ項目でさえ明らかにされていない状況に非常に疑念を持たざるを得ない。これを払拭するための努力を行政側が行わなければならないし、基本戦略が描けていない以上、今後どうしていくのかを市長にも十分に相談してもらわないといけない。前市長が掲げた戦略は、取りあえず法定の50万人を超えることができれば良いが、それだけでは政令指定都市にはなれないことをはっきりと言明していた。誰もが50万人で政令指定都市になれるとは考えていない。次にどうしていこうかということをも具体的にやろうとしてきたのである。それが、4町だけしか合併してくれないという状況の中で、この合併が良いのかどうか。合併するとして、第二段階、第三段階で何を行うのかといったことが、戦略として出てこなければ戦術が描けない。戦術だけ出していっても、戦略がないのに何ができるのかと非常に不安に思っている。今ごろ何を言うのかと思うかもしれないが、我々は選挙前から「政令指定都市を目指す」というこの一点で合併を取り上げてきたのである。デメリットがどんどん出てきたのに、合併しなければならないというのなら、それは国や県などの上位団体が強く望んで、あるいは周辺市町村から強く望まれて合併する場合もあるのかもしれない。しかし、その場合に現姫路市民が、その赤字やデメリットを全部被らなければならないのか。その場合は、県が責任をもって財政負担や行政指導を行うべきである。我々は「政令指定都市を目指す」からこそ合併問題を考えているのであり、そうでなければ現姫路市民が赤字やデメリットを全部負担するのはいかなるものか。議論の蒸し返しととらえるのではなく、原点に立ち返ってこの合併をきちんとしたものにしていかなければ、今の段階では納得ができないということを述べておく。

意見 まったく同じことを言いたい。我々は「政令指定都市を目指す」ということで合併問題に関わってきた。近隣市町村にも政令指定都市を目指した合併でなければ合併する必要はない。特例交付金を貰うためだけの合併であればその必要はない。それぞれの町で特色のあるまちづくりができるということを話してきた経緯がある。前市長にも法定の50万人を超えることで間違いないのかということを確認したが、「間違いない」「話をしてきた」「多分いける」「自信がある」ということであったので、この問題に取り組んできたのである。仙台市が80万人で、静岡市や清水市では70万人に要件を落としてまでも政令指定都市にという現実。全国の自治体を1,000余りにしようという国の意気込みからも、法律上の50万人さえクリアすればいけるという望みをもって取り組んできたのであるから、もっとそれを前面に出していただきたい。また、事務事業の件にしても、あなた方の報告を聞くだけなのか。「広報ひめじ」等に掲載するのと同じ形で結果報告を受けるだけなのか。こんなことであれば、特別委員会を設置している意

味がない。本当に政令指定都市を目指して合併に取り組んでいただいているのか、4町の方々にも夢を託して話が進められているのかということに疑問をもつ。せめてこの委員会にくらい資料を示すべきである。資料が多ければ多いなりに出してほしい。多くて当たり前である。任意協議会の委員と同じ舞台には立てないにしても、その問題を我々議員も同じように考え、研究し、この特別委員会で議論したいのである。結果だけの報告を聞いてどうして認められるというのか。議会軽視という言葉を使わせていただく。議員は何のために存在しているというのか。

意見

選挙で選ばれた我々にまったく資料提供もなしに、役人だけで合併を進めるとはどういうことだ。とんでもない話である。

問

合併に関する基本的事項として、方式や期日等の記載があるが、他都市では新市の名称や議員定数、役場の場所等の協議が合併を御破算にする原因となっている例が多い。

「姫路市への編入合併とする」とあるが、これは極めて議会を軽視した方式決定である。なぜなら、姫路市民にとっては大変すばらしいことであるかもしれないが、資料の中にあるように、「編入合併」であれば、姫路市議43人全員を残し、他の町議員を全員クビにすることができるのである。町議会の立場からみればとんでもない話である。この「編入合併」という方式は、それくらい重要な問題なのである。資料にある県下の合併協議会のほとんどが法定協議会であり、任意協議会で合併方式までを決めてしまうということに、本当にこのままで良いのかという疑問をもつ。行政側からすれば、「あくまでも任意の会合であり、正式なものではない」というのかもしれないが、我々議会の議員としてみれば、議会の議決をもって設置されるのが法定協議会であり、行政のみで進められる任意協議会との違いはここにある。結局、議会の議決がないままに進められ、16年3月に法定協議会の議決、4月の設置、合併申請にかかる議会の議決が10月をめどにというこのスケジュールをみても、半年で議会の中で議論していかなければならない。まさか、意図的に法定協議会の設置を遅らせたということはないと思うが、なぜ、こんなに時間がかかっているのか。

答

2月に任意協議会を設置し、その段階ではすぐに法定協議会への議論ができなかった。また、「編入合併」という大方針については、法定協議会で議論すべきものであるという指摘はそのとおりである。合併に関する基本項目についてもすべて法定協議会の中で議論していただき、それが最終決定となる。説明不足で誤解を生じたが、事務のすり合わせを行うなか、任意協議会においても「編入合併」になるのか「新設合併」で行うのかにより、各市町の対応も異なってくる。一つの方向性として任意協議会の中で議論していただき、一応の承認を得たものであり、正式決定は当然、法定協議会の設置後に再度議論して決定していくことになる。他都市のケースでは、任意協議会で法定協議会へ移行するかどうかを主たる議題として取り組んでおり、本市の場合はその判断材料として、財政シミュレーションや事務事業のすり合わせ事項、新市将来構想の中間報告などを提示し、来年1月19日に開催する最終の任意協議会において、法定協議会に参加するかどうかを表明してもらい、意向のあった団体において、法定協議会の設置議案を各議会に提案していくことになる。いずれにしても、任意協議会で法定協議会に進むという方向性が示されても、最終的には各市町の議会での議決があってはじめて法定協議会が設置されるものであり、来年2月、3月の議会で審議していただくことになる。

意見

財政シミュレーションも、事務のすり合わせも、任意協議会でやるべきことではないというのが私の考えである。任意協議会で行っていることは、法定協議会でやるべきことと同じ内容である。最初に法定協議会を設置していれば、議会の議決が必要となり、議会もこれに関与していることになる。本日の委員会でも「本当に合併して良いのかどうか分からない」という意見が出ている。まだ、賛否についての議会の声を聞いていない話であり、職員がこれだけの業務を進めているのであるから、それだけでも莫大な経費が生じている。議会の関与をもっと前倒して行い、正式に市の予算を使う、職員も

それに配置するという形で行ってもらいたかった。枠組みが決まってから議会に提示するとすると、法定協議会の設置議決自体が、合併の賛否を問うようなものになってしまいかねないが、それは絶対に良くないことである。

問

市民意見の聴取について、市民アンケートは考えていないというが、中学校給食や総合計画の第二次実施計画についてもパブリックコメントを実施しているというのに、合併という大きな問題について市民アンケートを実施しないというのはいかかなものか。住民投票となると大きな問題で、そこまでの必要はないと考えるが、市民アンケートを実施しないという方針が本当に市長の考えなのか疑問に思う。市長に確かめていただきたい。例えばパブリックコメント方式で募集するのかもしれないが、この方式では意見を言いたい人だけがいうものであり、いわゆるサイレント・マジョリティーと呼ばれる人たちはそんな制度があっても意見を言わないのである。中学校給食に意見を言わないのとは異なり、合併という問題は全市民に関係することであり、二十年、三十年後の人たちにも関係する大問題である。意見がある人だけ意見をくださいという形式ではなく、例え、何百人、何十人に一人の割合になるのかもしれないが、無差別に市民アンケートを実施することぐらい行ってもらわなければ、そんな簡単にパブリックコメントにかかますというレベルの問題ではない。先ほどの答弁を撤回し、市民アンケートを実施していただきたい。ある意味、市民にも共同して連帯責任をとっていただくということを絶対行っていたいただきたいと考えるが。

答

あらゆるツールを通し、新聞やマスコミ等にも協力していただき、意見募集していくが、具体的な内容が見えていないところがあり、今後早急につめていきたい。その方法がアンケートであるのか、パブリックコメントになるのか。

委員長

アンケートを「する」のか「しない」のか。

答

まだ決めていないので答えられない。今後早急につめていく。

問

市民アンケートは実施すべきである。協議会だよりや財政シミュレーションを市民に配布しているが、非常に分かりにくい情報であった。各市町のサービス状況等の違いを議会に示し、その内容をどのように市民に知らせるのかについての意見をこの場に出していただきたい。状況、事実に基づかなければ議論もできない。政令指定都市を目指すにしても、50万人でいけるのか、70万人必要なかがあいまいに進められており、意見を言いにくい状況になっている。合併論議の中で一番問題に思うのは、合併しなければやっていけないだろうという国からの脅しに近いような情報が、合併せざるを得ないという状況を生んでいる。さいたま市やあきる野市など、既に合併した都市において、中心部は良いが、周辺部は寂れてしまったという状況が報告されている。そういったことを市民が自分の問題として考えられるような情報公開を行い、住民アンケートを実施していただく方向が是非必要だと考える。小規模な市町の不安材料が大きいわけであるが、姫路市民にも合併すれば、しなければどうなるのかという財政状況をもっと示すべきである。本市にとっては、合併してもしなくても財政状況が有利になるという状況にはならないわけで、このあたりの事実を明らかにすべきと考えるがどうか。

答

財政状況については、既に財政シミュレーションを決算をベースに示している。1市4町の財政シミュレーションも既に示したとおりである。将来、どのような要素を加味していくのかという条件設定により変わっていくが、今のところは既に示している財政シミュレーションを生かしていきたい。

問

家島町の水道料金の問題など、3,000余りの事務事業の中でも、合併すれば本市の事業に合わせていく事業が多くあると思うが、例えば、里道の舗装の負担金、消防の出張所の配置問題、消防団の削減のあり方や保健所の問題など、デメリットの面が多く出てくると思う。このデメリットの部分に特例交付金が使われることになると思うが、実際合併した場合には、特例交付金の範囲で収まるのかどうか。また、姫路市民へのサービスの低下はないのか。

答

建設計画については、法定協議会で財源についての論議を行っていかなければならないが、任意協議会の段階では行っていない。特例交付金は、あくまでも合併による庁舎等のハード面の置き換えをどんな形にしていくのかということについて補償されたもの。単独で実施していたサービスが無くなったり、サービスが上下するものも当然出てくると思うが、基本的には本市ベースとしたいと考えており、各町の住民についてはメリット・デメリットが出てくるが、姫路市民にとっての影響は比較的少ないものと考えている。

意見

情報提供は非常に大切である。例えば、国民健康保険の改定を来年2月議会に提案する可能性があるが、合併を一年後に行うということであれば、他の町との比較はどうするのかといった問題も出てくる。なぜ水道料金にこだわるのかといえば、水道料金は企業会計であり、家島町と合併することにより家島町の負担がどれだけになるのか、姫路市民の水道料金にどれだけ跳ね返るのか、その差額を一般会計から補てんするのかといった問題もある。一年数カ月後に合併したいといいながら、情報を議会に一切提供しない。「編入合併」だから姫路市民にはあまり関係ないというが、我々からみれば市民生活に直結する問題は多く、任意という名のもとで、行政が議会に相談もなく自分だけが情報を握って話を進め、ぎりぎりにまとまったものを議会に無理やり認めさせることが民主政治といえるのか。根本である「政令指定都市を目指す」という大前提がなくなってしまうている。とんでもない話だ。

問

本市の中でも情報公開が薄いといわれているが、4町に対しても同じことがいえる。例えば、本市が鉄道高架事業を進めるのに、これからどんどんと地方債を発行して赤字に転落するといった間違った情報が各町に流れていると聞く。反対派から悪い情報が流れることもあるが、本市としては4町に対し、正確な情報を流すようにすべきと考えるがどうか。

答

本市と4町の公共料金の現状等、事務局レベルで公表されている資料を取りまとめ共有化し、内部ですり合わせをしていく上での参考資料としている。また、鉄道高架事業等のマクロな部分については、もっと別の形での情報提供に努めたい。

問

議決さえあれば、17年3月末を越えても特例を認めるという話も聞くが、どの程度進んでいけばよいのか。

答

総務省から正式には提示されていないが、基本的な考え方として、県知事に合併申請をする時期が現行法の17年3月末までならば、おおむね1年までは特例法の財政支援措置が認められると聞いている。正式な情報ではないので、法案審議の中で明らかになってくるものと考えている。

問

各町には、政令指定都市を目指しているということが理解されていないように思う。新市将来構想の中の「中長期的に政令指定都市移行を視野に」という表現を本当は基本目標の中に入れたかったが、具体的なバックボーンが希薄であったため、中間報告には入らなかった。3,000余りの事務事業の話が出てくるが、個々の事案について早く情報を示すべきである。中核市に移行するときには、300余りの全項目を示して分かりやすかったが、今後、任意協議会はどのような形になっていくのか。

答

11月、12月がひとつのヤマであり、これらをまとめて各委員に提供していきたい。当然、市民の方にも分かりやすく提供する工夫を考えていかなければならない。

問

事務事業の中にインフラ整備は入っているのか。

答

入っていない。

問

「政令指定都市を目指す」という大前提でやってきたが、実際は4町だけである。これでは、政令指定都市にはなれないことがはっきりしている。次の第二段階、第三段階の具体策がない状況で面積だけが倍になる。町の人々は、ソフト面に加えてインフラに対する期待も大きいのに、それらにどれだけの経費がかかるのかがはっきりと出ていない。道路、下水、公園などインフラだけでも相当な差があると思うが、本市の財政力だけでカバーできるのかどうか。国はそこまで措置してくれない。それでも、政令指定都市を

目指すための第一歩と思って取り組んできたわけで、それを目指さない、具体化しないのであれば、なぜ本市が今まで蓄えてきた力をこの4町のためだけにやらなければならないのか。それは県が行うべき仕事である。例えば、基盤が変わるのであるから県議会選挙の仕方もかわってくると思うが、そういう意味でも県との関わりがなんら具体的に出ていない。4町のことは県や国がもっと考えるべきことで、本市が考えなければならぬのは、48万姫路市民にとってこの合併がプラスになるのかマイナスになるのかを精査することにあるが、資料がまったく提供されていない。何度も同じ話をするが、どういう責任をもって行政が対応してくれるのかということがなければ、3月に法定協議会へ移行したいというが、時期も12月であるだけに非常に心配しているのだが。

答

インフラの問題については、法定協議会で定める新市建設計画の中で各市町で調書を作成し、合併特例債（1市4町で試算すると約500億円）の標準事業を目安にしながら財政計画をたて、事業、インフラの選択を進める。作業については、法定協議会のスタートとともに進んでいきたい。新市将来構想の中では、ひとつのアウトライン、イメージを明らかにし、新市建設計画のベースとして具体的にインフラ事業を精査し、財政計画とあわせて新市建設計画をとりまとめていく。

要望
委員長

他の4町はどんな意識調査を行っているのかを教えてください。

本日の委員会において、各委員から議会や市民への情報が少ないという意見が多くあった。この委員会を開催するにあたり、事前に同じことを申し上げたが、同じ答弁が返ってきた。本日の委員会で、各委員が同じ思いであるということをご理解いただけたと思う。まったく議論も情報もないまま、今のスケジュールで3月に法定協議会の設置議案を議決することはできないと考える。そのことを強く肝に銘じ、早急に情報を公開し、委員会の要望として市民アンケートを実施していただきたい。また、今の任意協議会と市議会の関係が逆になっているように思う。任意協議会も出来上がってきたものを確認する場、当委員会もその任意協議会での確認事項を確認する場となっている。夢前町長もはっきりと来年1月19日の時点では返事ができないと言っていたが、議論がなされている自治体では返事ができるが、いまの本市の状況では言えないと思う。

本日の各委員の意見を踏まえ、今後の議会や市民への情報公開や審議のあり方に反映していただきたい。

○ 終了

12時02分

○ 行政視察について

平成16年2月2日～3日に実施することを確認

○ 閉会

12時10分